

あなたの所属は 班 組 です

令和元年度安全標語
「鍛えよう 手・脚・腰と スマイル作り」(松田 浩)

事務局だより

第419号

(令和2年2月5日)

公益社団法人
練馬区シルバー人材センター
176-0012 東京都練馬区豊玉北5-29-8
練馬センタービル5階
電話 3993-7168 FAX 3993-7530
URL <http://www.nerima-sc.or.jp>
E-mail nerima@sjc.ne.jp

☆配分金振込日☆

就業月	支払日
1月分	2月20日(木)
2月分	3月19日(木)

就業相談電話予約

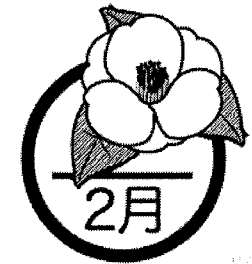
未就業会員のために!!

【日程】

2月20日(木)

9時~16時

【会場】事務所



◎ 理事会の動き ◎

第10回定例理事会

令和2年1月24日

1 審議事項

(1) 入・退会員(2年1月分)の承認について

1月末合計 3,694名 (男性2,387名、女性1,307名)

入会者 計19名 (男性9名、女性10名)

退会者 計13名 (男性8名、女性5名)

女性会員率 35.4%

-8班6組組長の大島清さんが退任し、滝口育子さんが就任

2 報告事項

(1) 事業実績(12月分)の報告について

区分	受託件数		契約金額	
	元年度	30年度	元年度	30年度
公共	39	38	45,993,752	43,460,149
民間	1,864	1,779	70,696,086	68,543,235
計	1,903	1,817	116,689,838	112,003,384
累計	16,809	16,681	1,080,093,391	1,068,361,515

配分金 : 10,558万円(10,101)、457万円 4.5%増

契約金 : 11,669万円(11,200)、469万円 4.2%増

公共と民間の比率は 39.4:60.6(38.8:61.2)

()内は前年同月値

(2) 事業・清掃ボランティアの日程について(2ページに掲載)

*審議事項については承認、報告事項については了承されました。

令和2年度安全標語の優秀作

12月の事務局だよりで募集いたしました令和2年度の安全標語について、優秀作・佳作等を以下のとおり決定いたしました。

なお、応募者数は31名、応募作品数は「練馬区テーマ」に44点、「財団テーマ」に44点でした。

*「練馬区テーマ」…【わたしの危険予知行動について】

☆優秀作☆

・ 潜んでる 危険予知して 事故防止

…… 山崎 健治 氏

・ 人のため 自分のための 危険予知

…… 菅田 誠三郎 氏

・ 念には念を 注意するほど 身を守る

…… 高橋 慎治 氏

★佳作★

・ 先を眺む 危険予知が 身を守る

…… 榎本 保 氏

*「財団テーマ」…【就業中および経路途中の交通事故防止】

☆優秀作☆

・ 慌てずに 時間と距離と 持つゆとり

…… 桐生 正二 氏

・ 甘い判断 事故おこして 一生後悔

…… 川上 寛 氏

・ 1日を踏み出す一歩 しっかり右みて左みて!!

…… 南條 和世 氏

★佳作★

・ 黄信号 止まれ危険と 叫んでる

…… 佐藤 豪人 氏

入選作は、令和2年度定時総会(6月25日予定)で表彰し、記念品を贈呈します。

また、優秀作は、シルバー人材センター安全就業標語として東京しごと財団に推薦いたします。

なお、定時総会で、ご応募いただいた皆様全員に参加賞をさしあげます。

ご協力誠にありがとうございました。

□ 配分金支払証明書の送付について □

令和元年中に就業された会員の皆様に、1月24日、**配分金支払証明書**（平成31年1月～令和元年12月就業分）を圧着ハガキで送付しました。確定申告にご利用ください。

なお、毎月圧着ハガキで送付している**配分金明細書**は1月14日に発送しましたので、お間違えないようご確認をお願いします。

※ 5ページに関連する記事があります。

※ 確定申告についてのお問い合わせは、下記税務署をお願いします。

練馬東税務署 03-6371-2332 練馬西税務署 03-3867-9711

♡ 事業・清掃ボランティアの日程について ♡ (雨天中止)

班	実施日	集合時間・場所
1	2/15(土)	10:00 練馬区シルバー人材センター羽沢分室前
2	2/16(日)	9:30 豊玉公園(たこ公園)
4	2/21(金)	10:00 石神井川 新大橋(早宮3-1-34)
5	2/16(日)	9:00 春日町地域集会所2階集会室
6	2/20(木)	13:00 田柄中央児童公園
7	2/15(土)	9:45 東京JAあおば高松支店駐車場横
10	2/15(土)	10:00 石神井庁舎北側
15	2/23(日)	9:30 光が丘区民センター前

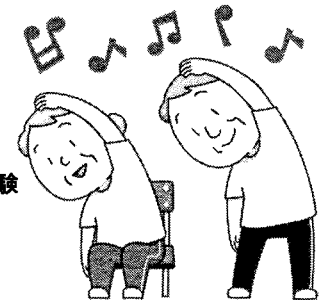


★ Eブロック(12班・13班・14班)研修会のお知らせ ★

- 日時 令和2年3月6日(金) 14時～16時
- 場所 練馬区立勤労福祉会館(東大泉5-40-36)1階集会室
- 定員 70人
- 内容 「認知症に関する理解を深めよう」
- 講師 大野 尚美 氏(看護師、認知症地域支援推進員)

★ Cブロック(7班・8班・15班)研修会のお知らせ ★

- 日時 令和2年3月11日(水) 10時～12時
- 場所 練馬区立防災学習センター(光が丘6-4-1)3階防災研修室集合
- 定員 70人
- 内容 「防災学習センターの見学と体験」
 防災の講話
 応急手当体験
 消火器操作体験
 煙ハウス、ねりまる号起震車による地震体験
 防災展示室(自由見学)
- 持ち物 筆記用具



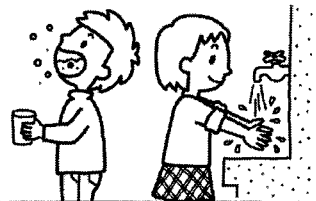
いずれの研修会も事前申込制です(無料)。班長、ブロック担当理事に申し込んでください。

※ ブロックを問わず、また会員以外の方の参加も歓迎します。

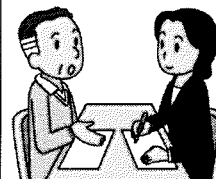
うがい・手洗いで
風邪予防!

感染症に注意!!

「うがい」「手洗い」「マスクの着用」「体力の維持」で、インフルエンザ、新型肺炎などの感染症を予防しましょう。



「就業相談」をご利用ください。2月の予定は1ページに記載しています。



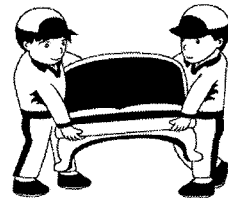
- 時間は、午前9時から午後4時の間です。
- 会場は、事務局です。
- 相談は、事務局の役職者が担当します。
- 相談を希望される会員は前日までに電話で申し込んでください。先着順で受け付けます。
- 就業中の仕事についての相談は直接担当職員に連絡してください。

あなたの力を貸してください

～～短期間の仕事をお願いできる会員を募集しています～～
センターでは、次のようなちょっとした仕事を依頼されることがあります。

- お祭りの自転車整理、交通誘導
- 引越しの荷物詰め、整理
- 箆笥の移動
- 部屋の簡単な掃除
- 池の掃除、水槽の掃除
- 留守中の換気
- 電球の取り換え
- 夏ミカンの収穫
- 植木の水やり
- ジャガイモの収穫
- テーブルの組み立て
- チラシの配布

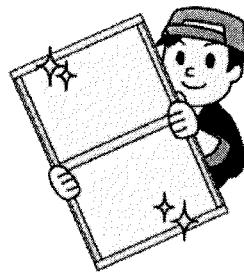
事務局だよりの募集を待たずに、「単発仕事」と呼んで、登録した会員をお願いしています。
お客様のお役に立つため、注文をお断りしたくありません。
さまざまな注文に応えられるように、会員の皆様、ぜひ、登録をお願いします。2人ペアや3人以上のチーム大歓迎！
1時間(1回)の配分金は、1,000円以上になります。
【登録方法】事務局(曾山、中本)に電話で申し込んでください。



網戸の張替 技能講習会 (無料)

練馬区シルバー人材センター主催の技能講習会です。
網戸を張り替えることができるようになりたい会員と、
網戸張り替え職人を目指す会員を対象にしました。

1. 日時 令和2年2月26日(水) 午前10時～午後4時
 2. 場所 羽沢分室(羽沢3-36-16)
 3. 講師 寺地氏 吉澤氏 佐藤氏
 4. 定員 15名
 5. 申込方法 2月14日までに事務局(吉田)に電話でお申し込みください。
 6. その他 昼食は各自で用意してください。
- ◇ 応募者多数の場合は抽選となります。



2月教室事業の予定



＝羽沢教室＝ シルバー人材センター羽沢分室(練馬区羽沢3-36-16)

名称	講師	日時		費用
語学 中2クラス	松本・山口	2/5・12・26	(第1・2・4水)	10:00～11:50 月 4,000円
語学 中3クラス	伊藤・山口	2/7・14・28	(第1・2・4金)	13:30～15:20 月 4,000円
中学まとめクラス	松本・橋本	2/6・13・27	(第1・2・4木)	10:00～11:50 月 4,000円
中卒応用レベル	高原・河野	2/6・13・27	(第1・2・4木)	13:30～15:20 月 4,000円
英語コミュニケーション	高原・橋本	2/5・12・26	(第1・2・4水)	13:30～15:20 月 4,000円
ローマの休日で英会話と昔話等の読解	山下・山口 宮本	2/4・18・25	(第1・3・4火)	10:00～11:50 月 4,000円
小物作り教室	吉川・岩崎・坂井	2/25	(第4火)	13:00～15:30 回 400円
ホトルップ制作講座	磯部	2/1・15	(第1・3土)	13:00～16:30 回 700円
朗読教室	HIDEMI	2/4・18・25	(毎週火)	13:00～15:00 回 1,500円
折り紙教室	鎌原	2/14	(第2金)	14:00～16:00 月 1,000円

＝関町教室＝ 関町リサイクルセンター3階(練馬区関町北1-7-14)

名称	講師	日時		費用
語学 中2クラス	伊藤・大西	2/3・10・17	(第1・2・3月)	10:00～11:50 月 4,000円
語学 中3クラス	小松	2/3・10・17	(第1・2・3月)	13:30～15:20 月 4,000円
中学まとめクラス	内海	2/6・13・27	(第1・2・4木)	13:30～15:20 月 4,000円
中卒応用レベル	宮本	2/7・14・28	(第1・2・4金)	10:00～11:50 月 4,000円
ボランティア英会話	伊藤	2/4・18・25	(第1・3・4火)	10:00～11:50 月 4,000円
書道教室	竹内	2/4・18	(第1・3火)	10:00～12:00 月 2,000円
書道教室	田中	2/11・25	(第2・4火)	13:30～15:30 月 2,000円
絵手紙教室	近藤	2/7・21	(第1・3金)	13:00～15:30 回 1,000円
カメラ教室	高槻	2/6・20	(第1・3木)	10:00～12:00 月 3,000円

小物作り教室2月持ち物(2月11日建国記念日、手芸コースはお休みです)

吉川編み物コース	【春物のカギ針ロングベスト】 並太糸・4号カギ針・12月からのもの	坂井手芸コース	【椿のつり飾り】 裁縫道具・あさり貝殻 3ヶ
----------	--------------------------------------	---------	---------------------------

【お知らせ】刃物研ぎは3月より開始します。

交通手段調査の結果について(報告)

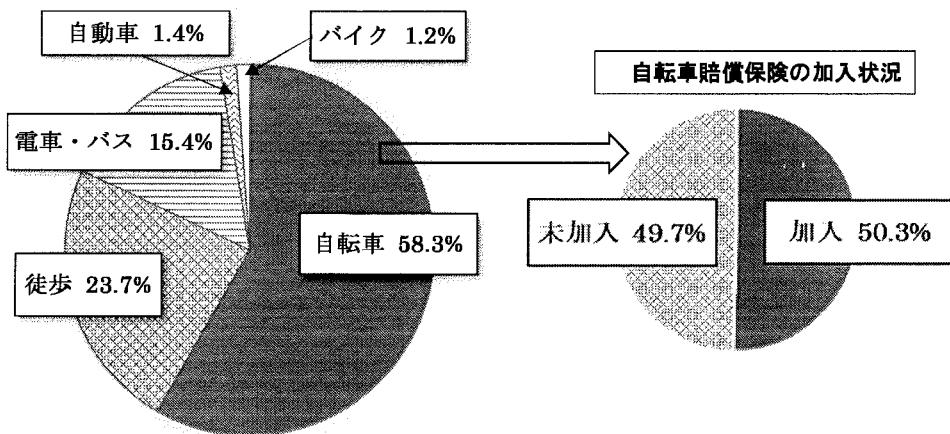
東京都の自転車条例が改正され、4月から、自転車使用者等に自転車賠償保険への加入が義務になります。センターでは、「会員がどのような交通手段で就業場所まで行っているのか」、「自転車を使っている会員はどれぐらいいるのか」を把握するため、昨年の10、11月に就業した会員を対象とした「交通手段調査」を実施しました。

ご協力いただいた会員の皆様に感謝申し上げます、結果を報告します。

○ 基本情報 調査対象会員数 2,211人 回答者数 1,907人 回答率 86.3%

○ 調査結果

【就業先までの交通手段】



自転車を利用して就業先に行っている会員の半数は、自転車賠償保険に入っていません。引き続き自転車を利用するならば4月までに加入する必要があります。

【就業先へ自転車を利用している会員のヘルメット着用状況】

	割合
着用	3.0%
未着用	97.0%

ほとんどの会員はヘルメットを着用していません。重篤事故を防ぐために着用をお勧めします。

自転車の賠償保険を紹介します!!



自転車に乗って、人にけがをさせたり、物を壊した場合には、シルバー保険の対象にはなりません。このため、万一の自転車事故に備えてご自身で保険に加入してください。

令和2年度 区民交通傷害保険

区民交通傷害保険は、12のコースから1つを選んで加入する保険です。

例えば死亡保険金150万円に1億円の自転車賠償保険を組み合わせたコースで年間保険料が1,400円です。

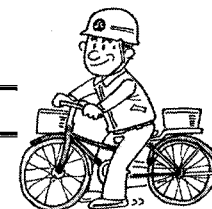
区民交通傷害保険の加入申込書およびリーフレットは、区内金融機関(銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行・農協)または郵便局で配布しています。

お申込みも各金融機関で受付しています。

申込期間は、令和2年2月3日(月)から3月31日(火)までの間です。

満期返戻金や契約者配当金はありません。

自動継続ではないので毎年加入手続きが必要です。



サイクル安心保険

全日本交通安全協会の自転車会員に加入して加入する自転車保険です。

保険対象は自転車事故に限られます。

1億円の自転車賠償保険のみ(ご家族全員が対象)で年間保険料が1,430円です。

(web申込1,230円)

いつでも申し込めますが、毎月5日と20日が締切日です。

申込方法は、①②のどちらか、

①郵送で申し込む。(申込用紙はセンター事務局にあります。)

②インターネットで申し込む。(クレジットカード限定ですが、全日本交通安全協会のホームページから申し込めます。

返戻金や契約者配当金はありません。

自動継続ですので毎年、継続の手続きは必要ありません。

配分金等に対する所得税の取扱い

シルバー人材センターで得た配分金収入等に対する所得税の取扱いは、以下のとおりです。

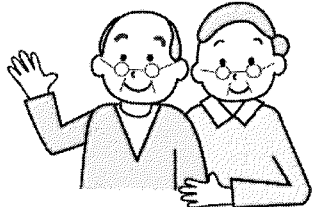
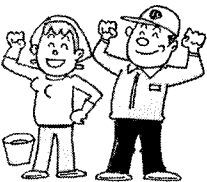
1. 配分金収入は、所得税法上「雑所得」に区分されます。雑所得の金額は、原則として雑所得の総収入金額から必要経費を控除した金額です。したがって配分金収入に係る必要経費の額は、配分金収入から控除することができます。
2. しかし、必要経費の額が 65 万円未満の場合には、租税特別措置法第 27 条「家内労働者の特例」の適用により、65 万円(収入金額が限度)を控除することができます。なお、配分金収入以外に給与収入がある会員は、65 万円(給与収入の金額が限度)の給与所得控除が受けられますが、この場合配分金収入から控除する金額は、65 万円から給与所得控除の金額を差し引いた残額になります。
3. 公的年金を受給している会員は、「家内労働者の特例」とは別に公的年金等控除が受けられません。

▼配分金にかかる所得税は、概ね次のように算出されます。(収入が配分金収入、公的年金等の収入、給与収入の場合。その他の収入がある場合は異なります。)

$$\{(\text{配分金収入})+(\text{公的年金等の収入金額の合計}-\text{公的年金等控除額})+(\text{給与収入}-\text{給与所得控除})-\text{基礎控除}(38\text{万円})\text{等の所得控除}\} \times \text{適用税率} = \text{所得税額}$$

※平成 25 年分以降は、所得税額に 2.1%を乗じた復興特別所得税の計算が必要になります。
 ○詳細は管轄の各税務署にお問い合わせの上、正しく申告してください。
 練馬東税務署 03-6371-2332 練馬西税務署 03-3867-9711

(注)お送りした元年年配分金支払い証明書の金額は、1 年間の配分金と交通費の合計金額です(交通費は必要経費として取り扱うことができます)。



家内労働者等の事業所得又は雑所得とそれ以外の所得がある場合ケース別計算例

(国税庁ホームページより)

ケース	計算方法
1. 生命保険契約に基づく年金の収入金額が 100 万円、必要経費が 90 万円 2. シルバー人材センターからの収入金額が 100 万円、必要経費が 20 万円	(1)公的年金等以外の雑所得の金額は 90 万円(10 万円+80 万円) (①生命保険契約に基づく年金分 10 万円(100 万円-90 万円)) (②シルバー人材センター分 80 万円(100 万円-20 万円)) 生命保険契約に基づく年金及びシルバー人材センターの必要経費の合計が 65 万円以上であるため、家内労働者等の特例の適用はありません。
1. 公的年金等の収入金額が 150 万円(年齢は 70 歳) 2. 生命保険契約に基づく年金の収入金額が 30 万円、必要経費が 15 万円 3. シルバー人材センターからの収入金額が 80 万円、必要経費が 10 万円	(1)公的年金等の雑所得は 30 万円 (①公的年金等 150 万円-公的年金等控除額 120 万円)) (2)公的年金等以外の雑所得の金額は 45 万円 (②生命保険契約に基づく年金分 30 万円+③シルバー人材センター分 80 万円-65 万円) 生命保険契約に基づく年金及びシルバー人材センターの必要経費の合計が 65 万円未満であるため、家内労働者等の特例を適用できます。
1. 給与の収入金額が 50 万円 2. シルバー人材センターからの収入金額が 40 万円、必要経費が 10 万円	(1)給与所得の金額はゼロ (①給与の収入金額 50 万円-給与所得控除 50 万円) (2)公的年金以外の雑所得の金額は 25 万円 (②シルバー人材センター分 40 万円-15 万円) 家内労働者等の必要経費の特例で認められる 65 万円から給与の収入金額 50 万円を差し引いた 15 万円と実際にかかった経費 10 万円との高い方である 15 万円が必要経費となります。